

平成31年度社会福祉法人椎原寿恵会事業計画

基本方針

2019年は平成最後の年となり、5月1日より新元号となります。社会福祉法人椎原寿恵会真心の園においても開設50周年を迎え、昭和44年開設の旧跡地に住宅型有料老人ホームを建設します。鹿児島事業部においても、住宅型有料老人ホーム・クオーレかせだの開設により、地域包括ケアシステムの拠点として、利用者様の安心、安全な生活を提供するため、更なる医療との連携強化を目指し、地域に根差した施設として運営に取り組みたい。

高齢化と人口減少が同時に進行するなか、地域共生社会で主要な役割を果たす社会福祉法人においては、これまで以上に効率的・効果的な経営を実践し、地域にある様々なニーズをくみ取り、実現していくことが求められています。

椎原寿恵会は、社会の変化に適切に対応し、地域の皆様に信頼のおける福祉サービスを提供し、安定した健全経営を行ってまいります。具体的には次のような施策を推進してまいります。

1. 経営基盤の強化

- (1) 限られた経営資源を有効に活用し、地域共生社会を実現していくために、地域におけるあらゆるネットワークを有機的・重層的に構築していく。多くの専門性とネットワークを有する法人として、施設単位のみならず、組織として総合的に力を発揮していく。
- (2) 事業運営の透明性を確保すると同時に、10月からの消費税増税に向け、適正かつ公正な支出管理を強化する。
- (3) ICT等を活用して介護・保育業務全体の合理化・高品質化を図り、生産性を向上させる。

2. 人材確保の取り組みと職員の処遇改善

深刻な人手不足に対応するため、さらなる職員の処遇改善や離職防止、介護の魅力の向上に取り組み、次の施策を実施する。

- ① 人生100年時代に向けて、65歳定年制の検討や確定拠出年金制度導入により職員のライフプラン支援を行う。
- ② 入管法改正による新たな外国人材受け入れが始まるなか、介護の現場の人材不足を補うために、在留資格のある外国人雇用、外国人留学生育成制度、外国人技能実習制度を導入し、多様な人材の教育、個々の特性を生かすコミュニケーション機能を充実させる。
- ③ 60歳以上の労働意欲があり健康なシニア世代の雇用促進を図るため、生涯現役促進事業やシルバー派遣事業を活用する。

3. 新規事業計画

- (1) 旧真心の園跡地に地域の高齢者や独居高齢者、生活困窮者の受け皿として対応できる住宅型有料老人ホームを計画整備し、受け入れ体制を構築していく。

1. 特別養護老人ホーム真心の園

基本方針

特別養護老人ホームは慢性的な介護人材不足により平成29年12月より旭1階の1ユニットを休止している。ユニット再開に向けて各方面に求人活動を行い人員確保に努めていたが30年度中の再開は出来なかった。引き続き人員確保に尽力し、ユニットの再開を第一の目標とする。

介護課においては、業務負担軽減とやりがいのある職場づくりを大きな目標とし、介護負担軽減につながる機器の導入や新たな業務体制の構築を目指す。やりがいのある職場づくりについては、互いに相談しあえる環境整備と入居者、職員も一緒に楽しめる行事の計画及び実施を行う。また、自己研鑽を目的に、内外問わず研修会に積極的に参加を促すことで、知識の習得と自身の役割を再認識させ、やりがいをもって業務にあたることが出来るように支援する。

医務課においては、医療重度者が多く入居する中、より質の高い医療の提供が必要となっている。施設で看取りを希望する入居者、家族も多い為、看取り体制の充実を大きな目標とする。協力医療機関であるまごころ医療館との連携を更に強化し、入居者が病気であっても安心して生活してもらえるよう支援を行う。

栄養管理課に関しては、引き続き委託業者との連携を継続し、食中毒等の感染が起こらないよう衛生管理の徹底を行う。加算関係についても再確認し、不備がないように努めると共に、食は入居者にとって大きな楽しみの一つである為、行事食も含め質の高い食事サービスの提供に努める。

(1) 介護課

- ① 人材不足は継続している為、介護ロボット機器の導入やICTの促進等を国の情勢を見ながら引き続き検討する。又、夜勤者の負担軽減に向け夜勤職員体制加算の取得及び実効性のある運用を検討する。
- ② 人材不足解消の一環として、外国人雇用、外国人留学生育成制度等の利用を積極的に行い、受け入れ支援体制の構築と受け入れ後の教育体制を整備していく。
- ③ 現場管理者であるリーダー職員の育成を、平成30年度より本格的に運用となった目標管理シートを活用し実施する。又、入居者・職員が一緒になって楽しめる行事等を企画実施し、職員一人一人が責任と役割を自覚し、楽しみを感じながら意欲的業務に取り組めるよう支援する。
- ④ 研修会や勉強会への参加を継続し、個々の職員の知識・技術の向上と共に、重度者対応・認知症介護・看取り介護等のサービスの質の向上を目指す。又、口腔機能維持に向けた取り組みなど、施設全体で取り組んでいける内容を検討し、実施することで職員全員の意識の向上に努める。
- ⑤ 入所支援係においては、入居率93%（120.9名）を稼働目標とし、各関係機関との連携を強化する。特に協力医療機関であるまごころ医療館とは情報の共有と更なる連携の強化を図り、新規入居者・待機者の確保に努める。又、未取得加算についても他課と連携して取得に向けた検討と体制の強化を図る。

(2) 医務課

- ① 看取り介護の充実を図る為、介護課・栄養課と連携し、本人・家族が望む看取り介護を実施できるよう、定期的な担当者会議の実施を徹底し、より多くの時間を家族と接しながら個々にあった看取り（外泊や外出等）の支援を行っていく。
- ② 入院の主な原因となっている誤嚥性肺炎の予防の為、まず1フロアから口腔ケアの徹底と嚥下訓練の実施及び評価を実施し取り組んでいく。
- ③ 医務課内の定期勉強会を今年度も継続し、看護師個々のスキルアップに努める。

(3) 栄養管理課

- ① 入居者の「食べたい気持ち」を尊重し、美味しく安全に食事ができる環境を委託事業者と連携し、四季折々の食事や行事食、各ユニットで実施するおやつ作り等を提供しながら、食べる喜びや楽しみ、意欲を引き出す努力を行う。
- ② 栄養マネジメントにおける4つの加算分野で、入居者個人の体調に応じた計画書の立案と、栄養状態の把握や日々の体調管理を多職種間で共有し連携を強化する。看取りについても低栄養高リスク者と同様にミールラウンド（食事の観察評価）を行い、穏やかな最期を迎える事ができるよう適切な栄養補給を行っていく。
- ③ 食材の見直しから調理・配膳に至るまで、衛生管理体制の強化を行い、厨房内の作業の効率化・清掃・温度管理など徹底し、食中毒の予防を行う。委託業者とも定期的に意見交換を行いながら衛生管理の啓蒙に努める。

2. ショートステイ（短期入所生活介護）

稼働率向上に向け、定期的な戦略会議や予約方法の見直し等を行ったが、ロングで利用している利用者の入院や施設入所等もあり、目標とした1日平均17名をやや下回る結果となった。今年度も昨年度同様1日平均17名（稼働率85%）を目標数値とし、安定的な運営を目指す。3カ月に1回の戦略会議を継続し、アクティビティの充実を図りながら、利用者を選ばれるショートステイを目指す。特養のユニット再開と合わせて、ショートステイの低床化についても検討していく。

- ① 宿泊型の在宅サービスである役割を常に認識し、家族・ケアマネジャー・他の利用サービス事業所との連携強化を図る。
- ② 魅力的な行事やクラブ・趣味活動の場を提供し、利用者本人から目的をもって選んで頂ける事業所を目指す。
- ③ 入居待機者へは積極的にショートステイ利用を呼びかけ、施設入居者管理とショートステイ利用者管理を一元的に行い、双方の稼働率アップへ繋げる。
- ④ 定期的に戦略会議を実施し、状況に応じた運用や課題解決に向けての協議を速やかに実施できる体制を構築する。
- ⑤ 低床化に向けた検討を県の動向を踏まえながら実施し、施設運営とも連動しながら進めていく。

3. 鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター事業

鳥栖西地区地域包括支援センターは包括支援センター事業の委託を受け、介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正、中立性の高い事業運営に努めている。

昨年より認知症地域支援推進員・生活支援コーディネーターが配置となり、地域包括ケアシステム構築に向けての包括支援センターが担う役割も大きくなっている。今後も地域に根付いた活動と高齢者の生活を総合的に支えていく為の拠点づくりを目標とし、地域の方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、今年度も積極的に活動を行っていく。

① 介護予防マネジメント業務

- ・高齢者一人ひとりに自身の健康増進や介護予防に対する関心・意識が浸透するよう、出前講座等で啓発を行うとともに、予防チラシを作成し、毎月配布する。
- ・高齢者ができる限り地域で自立した生活が送れるよう、自主サロンや介護予防事業等への参加を呼びかけ、早い段階から主体的に健康を維持する活動ができるよう支援を行う。

② 総合相談事業

- ・高齢者の相談を総合的に受け止めるワンストップサービスの拠点としての機能充実を図り、適切なサービスや関係機関・制度へ繋ぎながら、継続的に支援を行っていく。
- ・地域の身近な相談窓口として、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握を行い迅速に対応する。

③ 権利擁護

- ・高齢者虐待の事例を把握した場合は、速やかに行政や関係機関と連携を図り、組織的な対応を行う。
- ・権利擁護に関する個別の相談や出前講座の依頼はまだまだ少ない。虐待防止や成年後見制度、消費者被害等の権利擁護について、住民に向け知識の普及・啓発を行う。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・介護支援専門員が抱える困難事例や、地域住民や関係機関による支援要請事例等については、多職種による地域ケア会議（個別）を開催し、解決に努めるとともに、地域課題の発見や地域づくり及び資源開発に努める。
- ・地域ケア会議（全体）を年2回開催し、これまでの会議の中から抽出された地域課題とその解決に向けた手法について検討を行う。

⑤ 認知症地域支援・ケア向上事業

- ・認知症地域支援推進員の役割や事業内容等について周知活動を行うとともに、認知症に関する知識・理解が地域住民に浸透するよう働きかけを行う。
- ・認知症の方やその家族が、状況に応じて必要な医療や介護サービスを受ける事ができるよう支援を行う。又、支援が困難な場合は、認知症初期集中支援チームとして関わっていく。

⑥ 生活支援体制整備事業

- ・地域のサロンや老人クラブ等の集会に足を運び、地域の困り事や活動状況等について情報収集を行う事で、不足している地域資源の把握を行う。

- ・行政、各地区の生活支援コーディネーターと協働し、協議体の立ち上げやサポーター養成など、今後の生活支援体制の方向性を協議していく。

4. 訪問看護ステーション事業

事業方針

地域高齢者の健康管理や、重度者の在宅生活を、自分らしく継続する喜びと、安心を提供できるように努めていきます。

具体的な活動

- ① 要介護状態または要支援状態にあり、主治医が訪問看護の必要を認めた利用者に対し、適切な訪問看護、予防訪問看護サービスを提供します。
- ② 心身の状況や生活環境を踏まえて、日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- ③ 関係市町村や地域の保険・医療・福祉サービスと緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5. ケアハウス事業（花みず木・かせだ）

(1) ケアハウス花みず木

事業計画

有料老人ホームが増えていく中で、ケアハウスの役割を今一度再確認し、入居者個人の尊厳を保持しながら自立した生活を営むことが出来るよう支援し、入居者・家族・職員・地域の方々が共に安心した生活が送れるよう支援していきます。

本年6月には開設19年目を迎えます。新たな年号と共に、新たな気持ちで、地域貢献・迅速な対応・専門性の向上・入居者満足度の向上・真心ある対応、今年度はこの5つを柱とし、サービス質の向上と地域に開かれ・地域に愛され・地域に信頼される施設を目指して参ります。

- ① 温かみのある施設環境づくりと、安心感のあるサービスの提供に努める。
- ② 入居者の声に耳を傾け、家族や関係機関との連携を図りながら支援を行う。
- ③ 地域との交流に重きを置き、地域に貢献する施設を目指す。
- ④ 研修会や勉強会に参加し職員個々の質の向上に努める。

(2) ケアハウスかせだ

事業計画

ケアハウスかせだでは、入居者様中心のサービスを提供します。法人理念に基づいて入居者様一人ひとりの生き方（価値観）が尊重される日常生活を支援しかつ満足して暮らしていただくことができる施設運営を目指して行く。

- ① 入居者様をお客様と位置づけ、奉仕の心、福祉の心を大切に質の高いサービスを追及する。
- ② 入居者様のための施設運営を通して、それぞれの人がその人らしく生活する

姿勢を尊重し、そのために必要な生活サポートを行う。

- ③ 入居様が持たれている能力に応じて、常に笑顔で入居様の心に寄り添うサービスを提供する。
 - ④ 地域と繋がり助け合う開かれた施設を目指し、施設内では空調設備等の交換を行い、安全安心に生活していただけるように支援していく。
- 以上、4点を重点項目として事業運営に努めて参ります。

6. 障害者支援施設かせだフレンドホーム

事業方針

基本的介護・接遇の振り返りを行い、利用者様に寄り添った支援に繋がられるよう人材育成に取り組みます。また、施設理念に基づいた誠意ある支援を行い、利用者様だけでなく、ご家族との関係の強化を図り安心で信頼あるサービスを提供します。

(1) 生活支援課

- ① その人らしい生活を送れるよう支援します。
 - ・利用者様が安心な生活を送れるよう、一人ひとり有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活が営むことが出来るよう、個別ケアを中心としたサービスを提供します。
- ② サービスの質の向上を目指します。
 - ・サービスの基本である接遇マナーを、職員一人ひとりが十分に意識し向上に努めます。
 - ・事故発生時はリスクマネジメント委員会を中心に、インシデント・アクシデント報告書から原因究明を行い、速やかに再発防止に努めます。
 - ・利用者様の安全を最優先とし、職員全員が初心に返り、基本的な介護をしっかりと実践して目配り、気配りをし利用者様の心に寄り添う介護を心掛けます。
- ③ 職員の資質向上を目指します。
 - ・OJT、Off-JTの機会を増やし、知識・技術の向上を目指します。
 - ・質の高い介護を実践できるよう、各職員の課題や目標を明確にします。

(2) 医務課

- ① 一人ひとりのニーズに応じた予防的看護を取り入れ、食事や排泄、入浴、清潔ケアに着目した健康管理を行います。
 - ・利用者様の生活リズムの意向を把握し、ご希望に沿った支援の提供を行います。
- ② 利用者様の体調の変化を早期発見し、適切な看護ケアの提供に努めます。
 - ・多職種で情報共有を行いながら、身体状況を把握し、協力病院や他の医療機関との連携を図ります。
 - ・利用者様とご家族へ誠意ある態度で報告、連絡を行います。
- ③ 利用者様が安心して生活できる環境づくりを整備します。
 - ・地域の感染症発生の動向を把握し、マニュアルに基づいた感染症の予防及び拡大防止に努めます。
 - ・感染症予防に関する啓発や職員自ら健康への維持増進するための施設内研修を実施

します。

(3) 栄養管理課

- ① 利用者様に「美味しい」と喜ばれる食事提供を目指します。
 - ・利用者様の視点での食事提供を展開する為、利用者様の嗜好や希望に添うよう、食事摂取基準を基本に費用材料を考慮し、季節感のあるバラエティに富む献立作りに取り組みます。
- ② 利用者様の健康保持増進、生活習慣病予防、重症化予防の支援を行います。
 - ・多職種と共同で、利用者様の心身状態やニーズを、医師の指示のもと個々人の最適にあわせた栄養ケアに取り組み、必要時には治療食に対応する等、安心安全で、豊かな生活が送れるよう支援します。

7. 相談支援事業所 彩

〈特定相談支援事業〉

利用者様が自分らしく主体性を持って地域生活を送ることができるよう、地域や各関係機関と協働し、希望に沿ったサービスを提供できるよう努めます。また、障害福祉サービスを利用している利用者様の高齢化が進んでおり、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと関わる機会も少しずつ増えています。利用者様の将来的な希望や思いにも寄り添いながら、スムーズに介護保険へ移行することができるよう支援を行う。

〈障害児相談支援事業〉

療育支援事業所利用の希望があった際には、各事業所の特色を伝えながら利用者様に合った環境を提供するとともに、利用時には事業所や幼稚園、学校等で統一した支援がなされるよう各関係機関で情報共有を図り、利用者様の健やかな成長と家族の負担軽減に繋がるよう支援を行う。

8. グループホーム事業 (和が家・みどりヶ丘・金峰やすらぎ館・椎原館)

(1) グループホーム和が家

事業方針 (総括)

グループホーム和が家は、処遇の心構えを基本に入居者の自己決定を尊重し、心のこもったぬくもりのあるケアを行い、家族や地域との関わりを深めながら、地域密着型サービスとして相互によりよい関係を築くよう努めていく。

また、入居者が快適に安心できる生活を維持できるよう環境を整えていく。

具体的な活動 (事項別)

- ① 良質なサービスの提供
 - ・職員の研修 (外部・内部) 参加により専門的知識の取得と技能の向上を図る。
 - ・定期的にミーティングや会議を行い、職員間の情報共有と統一したケアを行う。
 - ・年間行事を計画・実施し、個別ケア (リハビリや外出など) も含め、入居者の余暇活動の充実を図る。

- ・慰問やボランティアを積極的に受け入れる。
 - ・グループホーム連絡協議会への参加、他グループホームへの見学や交流を計画し、横のつながりを作る。
- ② 家族や地域との連携強化
- ・入居者の心身状態の定期報告（電話、面会時、文書郵送）を行うことにより、入居者の現状を家族とグループホームが相互に理解し、記録に残す。
 - ・年2回「和が家便り」を作成し、家族に配布する事でグループホームの生活の様子を伝える。
 - ・運営推進会議の際に年2回（9月、3月）の防火訓練を計画し、地域の方の協力をえる。
 - ・地域の子供クラブを招待しての夏祭りを計画する。
- ③ 入居者が快適に安心して生活できる環境の整備
- ・設備維持のため定期的なメンテナンスと不具合等の改善を行う。
 - ・入居者居室や区間の担当を決めて美化点検と居住環境の整備を行う。
 - ・車椅子や介護ベット、入浴用品等の点検や清掃を定期的に行い、事故防止に努める。
 - ・災害時に備えて備蓄や備品を確保する。
- ④ 安定した事業運営のため稼働率97%を目指す。
- ・待機者確保のため、地域の医療連携室や居宅介護支援事業所を訪問し、パンフレットを渡し、関係の強化と空き状況の情報共有、情報交換を行う。
 - ・入居者の入院期間短縮のため、医療機関との連絡・相談、異状の早期発見と早期受診等の対応を行う。

(2) グループホームみどりヶ丘

事業方針（総括）

グループホームみどりヶ丘は、「ひとりひとりのマイホーム」をホーム理念とし、職員一人ひとりが自分の役割を果たし、協力し合い、入居者及びご家族の満足度を高めていくよう努める。

また、地域包括ケアの一員としての役割を担っていることを周知し、地域住民の方との交流を深めていく。

具体的な活動（事項別）

- ① 入居者、ご家族の満足度を高める。
- ・入居者個々の望む暮らしの把握と実現、自立支援に取り組む。
 - ・外部研修への積極的な参加と内部研修の充実に努め、職員個々のレベルアップを目指す。
 - ・職員一人ひとりが自立的に自分の目標を設定し、やりがいのある職場環境作りに努める。
 - ・職員一人ひとりが入居者、ご家族、同僚など皆から信頼される行動をとる。
 - ・資格取得を目指す職員への受講支援を行う。

- ・入居者の心身状態や変化、支援内容を定期または随時で報告し、入居者の現状を家族とグループホームが相互に理解する。
- ・「みどりヶ丘だより」を発行し、ホームでの生活や行事を伝える。
- ・設備維持のための定期的なメンテナンス、不具合部分の修理を行う。
- ・生活空間、物品の整備、整理整頓。

② 地域との関りを深める

- ・地域の住民に方と一緒に取組んでいる「とすっこ体操」を通して連携を深める。(公民館的な役割、介護で困った時の相談所的な役割、地域の方の介護予防支援)
- ・運営推進会議の内容の充実。
- ・非常時や災害時の訓練、連絡、協力体制の整備。
- ・ボランティアの受け入れや地域行事への参加・外出。

③ 安定した事業運営のため稼働率98%を目標とする。

- ・入居者の体調管理、異常の早期発見、早期対応に努める。
- ・入退居による空床期間の短縮に努める。
- ・待機者確保の為、地域連携室や居宅事業所へ訪問し、関係の強化と空き状況の情報共有、情報交換を行う。
- ・待機者への定期的な連絡や現状確認による把握を行う。

(3) グループホーム金峰やすらぎ館

- ① 利用者様一人ひとりの事(生活歴、性格等)を全職員が理解し、生き活きと過ごして頂けるようにケアの質の向上を図り、QOLの向上に繋げる。
- ② 看取りケアに向け全職員で勉強を行い、医療機関との連携体制を整え、今年度中に看取りケアの実践を目指す。
- ③ 職員の定着を図り、入居者の方々が安心して暮らせるように環境づくりを行い、人材育成に取り組む。
- ④ 主治医や訪問看護師との連携をこまめにとり、入居者の方の状態把握をやすらぎ館、病院の両方で行い、安心した生活が送れるように努める。手洗いうがいの徹底を行い、感染症、流行病予防に努める。

(4) グループホーム椎原館

- ① 様々な認知症状に適切なケアを提供し、その人らしい生活ができるようにその方に適した個別機能訓練を提供する。
- ② 保険医療・福祉サービスの関係者、行政との連携を更に強化する。
- ③ グループホームの行事を増やすことで、地域との関係を深める。
- ④ 研修に積極的に参加してケアの基本を学び直すことで、全職員がそのスキルを自分のものとして実践に役立てる。

9. 居宅介護支援事業（真心の園・鳥栖市中央）

（1）真心の園在宅介護支援センター

- ① 包括支援センターや医療機関内連携室等との連携を図り、新規支援依頼を積極的に受け入れ一定の支援者数確保を目指す。
- ② 利用者、家族の意向や取り巻く環境を把握し、多様な観点から課題を分析し、各関係機関と協力し、利用者・家族の満足に繋がる支援を行う。又必要な社会資源との連携を図り自立した生活ができるよう支援する。
- ③ 医療ニーズの高い高齢者に対して、医療・介護の切れ目なくサービス提供できるよう入退院時における医療機関や在宅医療等との連携強化を図る。
- ④ 居宅介護支援業務の適正化と複雑な支援も多くなっており、様々なケースに柔軟に対応できるよう職員のスキルアップを図る。その為、事業所内での週1回のミーティング、内外の研修会への参加、勉強会を積極的に行う。
- ⑤ 他法人の居宅支援事業所と共同での事例検討会や、地域包括支援センターが実施する事例検討会等に積極的に参加すると共に、実習生を受け入れ実務に向けた指導助言を積み重ね、特定事業所としても役割を果たす。

（2）鳥栖市中央在宅介護支援センター

- ① ご利用者・ご家族の意向を尊重し、介護保険サービスのみならず、インフォーマルなサービスも取り入れ、自立した日常生活を営むことが出来るよう支援を行う。
- ② 多職種協働により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を目指すために、各関係機関との連携を図る。
- ③ 障害者福祉サービスについて学び、行政・相談支援相談員と連携を図る。
- ④ ミーティングや外部研修（主任介護支援専門員更新研修など）に参加する。
他法人の居宅支援事業所と共同での事例検討会や、主任介護支援専門員事例検討会等に積極的に参加する事で、ケアマネジャーの資質の向上を図る。

10. 通所介護事業（真心の園・鳥栖市中央・遊逢・金峰やすらぎ館）

（1）真心の園デイサービスセンター

- ① 各居宅事業所への営業活動だけでなく、医療機関に対してもPR活動を行い、周知できる機会を増やしていく。関係機関や事業所との連携を強化する事により、サービスの変更や追加の提案し、多様なケースの受け入れも柔軟に行う。平均利用者数25名、稼働率83%を目指す。
- ② 本人だけでなく家族からも情報収集し、日常生活上での動作等で困難としている部分を課題として着目し、安心安全に在宅生活を送れるよう一人一人の身体機能や能力に合わせたプログラムを作成実施し、ADLの維持・向上に努める。
- ③ 季節感を感じられる行事や利用者個々の意思、嗜好を取り入れ、満足できるアクティビティ活動を実施し、他者との交流や楽しみが得られる社会参加の場としての役割を果たす。

- ④ ボランティアを積極的に受け入れ地域とのつながりを大切にする。
- ⑤ 介護技術と知識の向上の為、外部研修の参加と定期的な内部研修を実施し、職員個々が自己研磨できる体制を作る。

(2) 鳥栖市中央デイサービスセンター

- ① 日常生活動作や心身の状況の改善を図り、在宅での環境を把握した上で、個別機能訓練の内容の充実を図る。
- ② 個々のレベルに合わせ、利用者のニーズに応えられるよう、アクティビティの充実を図る。また、季節に応じての外出行事等も計画・実行する。
- ③ 稼働目標を月曜日から土曜日は平均32名、稼働率71%・日曜日は平均10名を確保する。
- ④ 担当学会や地域ケア会議において、多職種との情報共有を行い、職員のレベルアップ為に、いろんな内外研修へ積極的に参加する。

(3) デイサービス遊逢

- ① 利用者様それぞれの自宅・地域で安心して生活できるように、地域行事への参加・交流・ボランティア活動を通して、特定の方だけでなく、幅広い方と関わりが持てるように取り組むことで、遊逢の認知度の向上に繋がります。
- ② 自宅での心配ごと・困りごとなどに耳を傾け、ご家族が相談しやすい雰囲気作りを形成します。また、利用者様が住み慣れた自宅で安心・安全に暮らせる工夫を、専門職として日頃の関わりから見極め、利用者様の暮らしやすさ、ご家族の介護しやすさをサポートし満足度の向上を図ります。
- ③ 利用者様を中心とした視点や動きができるように、外部研修への参加や定期的な勉強会の実施を通して、一人ひとりの知識や技術、意識の向上を目指し、理念に基づいたケアを実現するために、チーム内の意思を統一・共有します。

(4) デイサービス金峰やすらぎ館

- ① 利用者様の意欲を高めるような働きかけや自立の可能性を最大限に引き出す支援を行い、利用者様が長く在宅生活を維持できるようにサービスを提供する。
- ② 職員の資質、意欲の向上を図るため、認知症ケアの質の向上を目的に職場内研修を行う。また外部研修に積極的に参加する。
- ③ 地域の医療、福祉と連携を図り多様なケースの受け入れに柔軟に対応していく。

11. 訪問入浴介護事業（真心の園）

- ① 積極的に事業所訪問し、広報活動を行い、利用者獲得に努める。
- ② 利用者の状態を把握し、家族の意向や多職種との連携を密に図り、安全で快適な入浴を提供できるように努める。
- ③ 車両及び各種器具、物品の定期点検とメンテナンスを行い、安全性を重視し業務を行う。

12. 訪問介護事業（真心の園・鳥栖市中央・ほほえみ）

（1）真心の園ホームヘルプ

- ① 入院や入所により収支に変動がある。新規利用者獲得の為、各居宅介護支援事業所への営業活動と入院者への面会等を行う。
- ② 利用者の住み慣れた地域での暮らしを支え、より良いサービス繋げる為、担当者会議や各ケア会議等に参加し、意見交換を行い情報の共有化を図り、関係機関や他職種との連携に努める。
- ③ サービス提供責任者のミーティングを行い、毎月のミーティング内容の充実に努め、個別援助計画書の情報の共有化を図り、利用者の自立に向けた支援を行う。
- ④ ヘルパーとしての専門性とスキル向上の為、外部研修及び内部研修に参加すると共に事例検討を行い、質の高いサービス提供ができるよう努める。又年2回程度は調理実習を行い、献立のバリエーションを広げ、調理技術の均一化を図る。

（2）鳥栖市中央ホームヘルプステーション

- ① ケアマネジャーのプランを基に、より利用者の生活に合った個別援助計画書を確実に作成し、その計画に沿って業務内容の充実・統一を図れるようサービスの提供を行う。
- ② 総合事業の受け入れに対し過剰なサービスを行わないよう、支援内容を十分に理解し、利用者のできる能力と照らし合わせを行い、常に利用者の立場に立ちながら自立に向けた支援を行っていく。
- ③ 自立した支援とよりよいサービスを行う為にも、関係機関との情報交換を行い連携に努める。
- ④ 事業所内外の研修に参加し、情報を共有又、ヘルパー間の報告、連絡、相談の徹底に努めさまざまなケースに柔軟に対応できるように事業所全体の質の向上に努める。

（3）ほほえみホームヘルプステーション

- ① 利用者様との会話などコミュニケーションを大切にし、その信頼を得て業務を遂行し、利用者様の声に絶えず耳を傾け、訴え・事変を正しく受け止め、安心と安全の中で自分らしく生活できるよう支援に努める。
- ② 利用者様の尊厳を守り、常に利用者様の立場に立ちながら利用者様のニーズに的確に対応できるように努める。
- ③ ヘルパー間の報告、連絡、相談の徹底に努め、利用者様の変化に対し早い対応に努め、各事業所、ケアマネジャー、ご家族間の情報共有をすると共に、緊急時も迅速的確な対応に努める。
- ④ 有料老人ホームとの連携を図るための人材確保に努め、業務拡大を目指す。

13. 保育事業

日本の将来を担うすべての子どもたちのために、生育環境の向上と家庭や地域における子育て支援の施策を推進し、福祉基盤の強化と更なる保育所の機能及び質の向上に努める。本年度は

10月から保育料の無償化が実施されることに伴って潜在的待機児童の利用増加が予想される。また、子育て支援センターの地域に果たす役割もその重要性が高まっており、日常の保育の他に地域の子育て拠点としての役割がますます重要になってきていることを念頭に置き、その要望に応えるべく「選ばれる保育園」として保育体制の強化を図る。

- ① 専門職としての資質向上を図るため園内研修、園外研修に積極的に参加し、職員会議等で保育に関する情報を共有する。
- ② 保護者にとって条件の良い保育所であるだけでなく、保育士会倫理綱領に掲げられている「子どもの育ちを支えます」、「保護者の子育てを支えます」、「子どもと子育てにやさしい社会を作ります」の3点を軸に保育にあたる。また、長時間保育の弊害を減らしていけるよう保護者の協力を求めていくとともに時間外保育においては家庭的でくつろげる雰囲気を作る。
- ③ みどりヶ丘保育園ならではの高齢者との交流を通じて、温かさややさしさを体験させる。あわせて地域（緑ヶ丘団地）の方々との交流も深める。
- ④ 気になる子（発達障害）については、専門機関や保護者との連携を図り、子ども達の社会的自立の基礎作りに努める。日常保育のなかで周囲とのコミュニケーションを取りにくい子どもに対し、職員間で情報を共有し、安心して過ごせるよう子どもに寄り添った保育を心がける。
- ⑤ 食育については、みどりヶ丘農園での野菜の栽培活動を通じて自然の営みを発見し、自ら収穫したものを食することで食に対する関心を深め、食物に対する感謝の念を育み偏食矯正に活かす。また、保育士と栄養士の連携を図りながら収穫物でクッキング等食育活動を行う。
- ⑥ 保育指針に基づき、養護と教育を柱とした保育課程の実践と充実に努める。

（子育て支援センター）

- ① 地域の在宅の親子に対する園庭開放（みどりの広場）、麓まちづくりセンター、北まちづくりセンターへの出前保育、育児相談を通じて子育て支援を行い、母親の育児不安からくる児童虐待などの早期発見に努め、支援事業の更なる充実に努める。
- ② 民生委員、母子推進委員、子育て総合コーディネーター等との連携を図り、地域のボランティアの方々との協力を得ながら支援活動を行う。

（延長保育）

- ① 保護者の多様化する勤務体制に応じたニーズに対応する中で長時間保育の子どもたちの心のケアに努める。

14. 企業主導型保育事業（まごころ保育園）

基本方針

職員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けるよう支援を行う。また、地域の子育て力が低下するなかで、一時的に家庭での保育が困難となったり、核家族化の進行や育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するための支援を行う。

本年度10月から保育料の無償化が実施されることで待機児童の利用増加が予想される為、

委託先の㈱テクノサポートとの連携を強めて、園児を柔軟に受け入れられる保育体制づくりを行いたい。

① 保育内容の充実・質の向上

- ・一人ひとりの心身の発達状況や心の状態を共有する場を積極的に持ち、個々に合わせた環境や関わりを全員で考え実践していく。
- ・研修に積極的に参加し、保育の専門性を高めると共に学んだことを現場で実践し、共通理解を図り協調性を高める。
- ・乳幼児期に最も大切な安心と豊かな愛情の中で、一人ひとりに寄り添いながら、子供たちの成長を育んでいく。

② 保護者への支援

- ・子どもを預ける不安を理解し、小さな体調の変化も共有し、安心して仕事ができるようにサポートしていく。
- ・育児の悩み等を解消することができるよう良きパートナーとして、子育ての楽しさを共有し、相談がある場合は、随時個人面談を実施する。

③ 環境の整備

- ・老人ホーム真心の園との交流を通して、思いやりや、優しい気持ちを育む。
- ・子どもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら、活動できるようにする。

15. 給食サービス事業

鳥栖市・みやき町の委託事業であるが、食数の減少や物価の上昇等で厳しい事業運営となっている。昨年より委託先である鳥栖市と折衝し、利用料金の値上げや自費利用促進について協議を行っているところである。事業内容については、今年度も利用者の安否確認や安全な食の提供を軸に、食中毒や感染症の予防と季節に応じたメニューを提供することで、利用者にとって安全で喜ばれる食事の提供に努める。

- ① 職員一人ひとりが衛生管理を再確認できるよう、研修会への参加や情報交換を行いながら、食中毒予防及び感染予防の徹底を行う。
- ② 新規で入職する職員の育成を継続し、長く勤められるような環境と働きやすい職場づくりに努める。
- ③ 利用者にとって喜ばれるよう、献立や味付け、盛り付け、切り方を工夫し、意見を取り入れながら、より良い食事の提供に努める。
- ④ 配達運行上事故のないよう、配食車両の整備・点検を徹底し、安全運転を心がけ、事故がない安全な事業運営を行う。